

令和 3 年 5 月 29 日現在

機関番号：11301

研究種目：挑戦的研究(萌芽)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K19663

研究課題名(和文) 東北の被災地におけるポジティブ・デビエンスを生かした社会的包摂の実践モデルの開発

研究課題名(英文) Developing practical model of social inclusion through positive deviance approach in the disaster affected communities in Tohoku region

研究代表者

大森 純子(Omori, Junko)

東北大学・医学系研究科・教授

研究者番号：50295391

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、住民の力による地域社会の包容力の形成に着目し、被災地住民による社会的包摂の実践モデルを開発することを目的とした。その結果、被災により移転を余儀なくされ、それまでの暮らし方や慣習が異なる人々と共生するにあたり、町内会長はフォーマルのみならずインフォーマルにも住民を配慮し、町内会外の多様な組織とのつながりを形成していた。状況の変化に応じて、住民との関わりや町内会活動も柔軟に微調整していく姿勢が重要となることが示唆された。また、新しいコミュニティの形成においては、既存住民・災害公営住宅住民・保健師をはじめとする行政全体で協働できる取り組みや具体的な政策が必要であるという示唆が得られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

被災地では社会的排除のリスクが連鎖・蓄積するといわれ、復興過程のコミュニティの再生においても、住民が誰一人として取り残されることのない包容力のある地域づくりが求められている。包摂的な地域づくりの取り組みとして草の根レベルでどのような実践が行われているのか、あるいは他地域からの住民を一挙に受け入れる地域住民の受け止め方、心境を明らかにすることで、現在も住まいの再建によって形成されている新しい地域や今後順々に形成されていく地域、また、将来的に起こりうる災害後のコミュニティの再生においても、具体的な方策の検討に際して参照しうる知見を提示できたことは実践的な意義があるといえる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to develop a practical model of social inclusion on the grassroots level in the disaster area. As a result, we found that in order for people with different lifestyles to live together, the president of the neighborhood association considered the residents not only formal but informally, and connected with organizations outside the neighborhood association. It was suggested that it is important for the president of the neighborhood association to flexibly fine-tune the relationship with the residents and the activities of the neighborhood association. It was also suggested that efforts and concrete policies that move existing residents, disaster public housing residents and government to collaborate as a whole are necessary.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：社会的包摂 東日本大震災 被災地 地域社会 コミュニティ 地域づくり 実践モデル ポジティブ・デビエンス

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

近年、社会構造が変化する中で、地域や職場、学校や家庭における人と人とのつながりが薄れることによる「社会的排除」のリスクが増大しており、地域社会が抱える人間の QOL に関わる課題となっている。特に、災害は社会的排除を生みやすくすると言われ、東日本大震災の被災地においても、発災以降、時間の経過とともに社会的排除のリスクが連鎖し累積してきた。発災から 8 年が経過し、政府の定める 10 年間の復興過程が終盤にさしかかる現在、社会的排除のリスクは孤立死に繋がりがかねない形で顕在化してきている。

一方で、困難な状況だからこそ、住民自らの力で課題に立ち向かおうとする事象も見られる。暮らしを支え合う形態として、見守りや助け合いを継続し、地域社会の包容力を形成する模索や試みが多数進行している。

復興過程のコミュニティの再生においては、社会的排除と対をなす概念である「社会的包摂」を意識した、住民が誰一人として取り残されることのない包容力のある地域づくりが求められる。現在も住まいの再建によって形成されている新しい地域や今後も順々に形成される地域、また、将来的に起こりうる災害後のコミュニティの再生においても、社会的排除のリスクが課題となるであろうこと、社会的包摂を目指す地域づくりの実践が求められることが想定される。

そこで、本研究では、住まいの再建以降、地域住民による草の根レベルでの社会的包摂を目指す試みに着目し、見守りや助け合い等の事象からそのプロセスや要素を抽出し、住民の力による社会的包摂の実践モデルを検討できる時機にあると考え、ポジティブ・デビエンス (Positive Deviance, 良い逸脱) のアプローチを参考とした、社会的包摂の実践モデルの開発を目指す。

2. 研究の目的

上記の研究動機より、住民の力による地域社会の包容力の形成に着目し、被災地住民による社会的包摂の実践モデルを開発することを目的とする。具体的には、以下 3 つの研究目的を設定した。

- (1) 地域社会における社会的包摂とはどのような概念かを明らかにする
- (2) 災害公営住宅住民を受け入れた町内会の既存住民の、受け入れ時と現在における災害公営住宅住民に対する心境の変化を明らかにする
- (3) 誰も取りこぼされない地域を作る・維持するために、災害公営住宅や防災集団移転団地の町内会長 / 町内会はどのような活動を、どのように実践してきたかを明らかにする

3. 研究の方法

(1) 概念の検討に関して

研究デザインは Walker & Avant の概念分析の手法を用いた。医学中央雑誌 web 版および CiNii Articles を用い、社会的包摂が日本の公文書に登場しその重要性が認識され始めた 2000 年以降を対象に、「社会的包摂」and「地域」および「ソーシャル・インクルージョン」and「地域」にて検索した(検索日 2019 年 12 月)。タイトル・本文を確認し、社会的包摂の概念や地域に関して記載されていない文献を除外し、39 件を分析対象とした。概念を定義づける特性を「属性」、社会的包摂の発生に先立って生じる出来事や例を「先行要件」、社会的包摂が発生した結果として生じる出来事や事件、社会的包摂の成果を「帰結」として各文献より抽出し、抽出したデータを意味や内容の類似性や相違性を検討しながら分析した。

(2) 災害公営住宅住民に対する既存住民側の心境に関するインタビュー調査

研究デザインは質的記述的研究を用いた。研究参加者は、宮城県 A 市 B 区に住む、災害公営住宅住民を受け入れて 2 年以上経過し、現在災害公営住宅住民と交流を持つ既存住民リーダーとし、2~3 回 / 人、60 分~100 分 / 回の半構造的インタビューを実施した。東北大学大学院医学系研究科倫理委員会の審査承認(承認番号: 2019-1-646)及び、医学系研究科長の許可を得て実施した。

分析に際しては、逐語録から文脈とエピソードに注目し、できるだけ研究参加者の言葉を用いてコード化した。各コードから心境に関する意味内容を抽出し、既存住民リーダーの心境に、ストーリーラインを見出し、カテゴリを組む作業を繰り返した。

(3) 災害公営住宅および防災集団移転団地における町内会長の実践に関するインタビュー調査

研究デザインは質的記述的研究を用いた。事前に収集した社会的包摂に関する文献および被災地における事例等の検討より、本研究における「社会的包摂」の定義を「社会的包摂...震災を契機にコミュニティの再編を迫られた住民が、どのような状況であっても、地域の一員として誰も取りこぼされないように支えあっている状態」と定義した。その上で、宮城県 A 市 B 区の自治体保健師 3 名およびまちづくりに携わる部局の職員の協力を得て、社会的包摂の定義に該当すると思われる災害公営住宅および防災集団移転団地の地区を選定し、当該地区の町内会長 4 名に

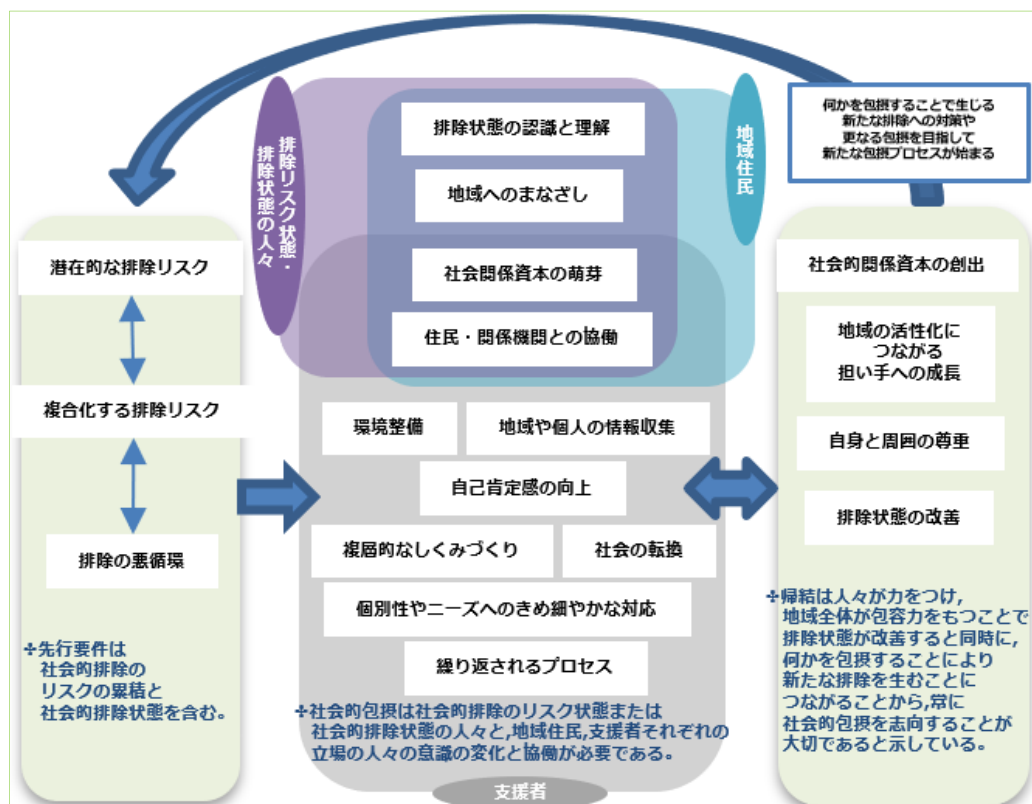
半構造化インタビューを実施した。インタビューは約 60～120 分のインタビューを 2～3 回、対面にて実施した。データ収集期間は 2020 年 1～2 月（1 回目）、9 月（2 回目）、12 月（3 回目）であった。倫理的配慮については、東北大学大学院医学系研究科倫理審査委員会の審査承認を得て実施した（承認番号：2019-1-646）。

分析に際しては、半構造化インタビューにより得られた逐語録から、「町内会長の理念」「町内会 / 町内会長の活動」「社会的包摂の徴候」のそれぞれの要素ごとに記述を抽出し、意味内容を検討しながらカテゴリを生成し、併せてカテゴリ間の関連性を精査してモデルを作成した。

4. 研究成果

(1) 「社会的包摂」の概念分析

属性に関しては 11 カテゴリ、16 サブカテゴリ、先行要件に関しては 3 カテゴリ、6 サブカテゴリ、帰結に関しては 4 カテゴリ、5 サブカテゴリが生成された。各カテゴリ間の関係性を検討し、社会的包摂の概念を示したものが図 1 である。



【図 1 「社会的包摂」の概念図】

地域における社会的包摂とは、すべての人に居場所と出番があり、地域の一員として生きがいをもって生活を営めるよう、地域住民と保健師等支援者の協働によって実現が目指されるプロセスであることが明らかとなった。社会的包摂は常に実現をめざして繰り返されるプロセスであり、社会的排除リスクを持つ人または社会的排除状態の人・地域住民・支援者の協働によって実現を目指すことが重要であることが示唆された。

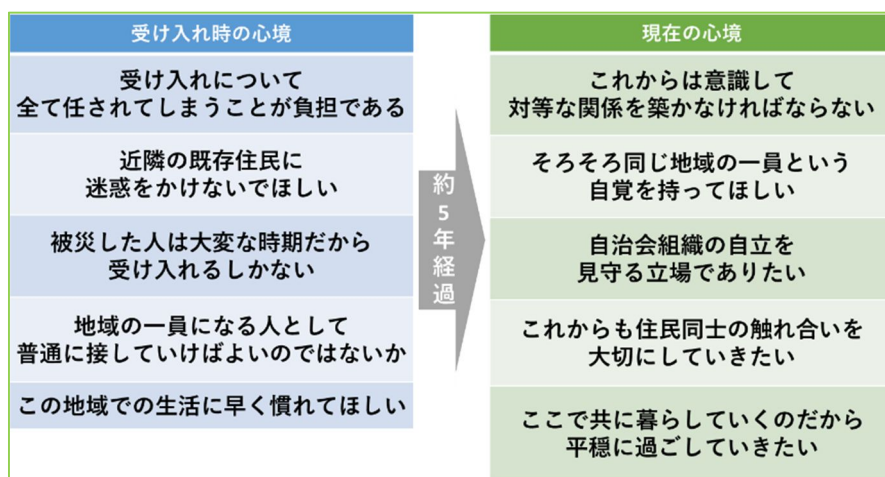
(2) 災害公営住宅住民に対する既存住民側の心境に関するインタビュー調査

研究参加者は 7 名（男性 3 名、女性 4 名）であり、平均年齢は 74.29 歳（中央値:77）、平均居住年数は 48 年（中央値:50）であった。いずれの地域の災害公営住宅も建設されてから 5 年以上が経過していた。

受け入れ時の心境として 5 カテゴリと 14 サブカテゴリ、現在の心境としては 5 カテゴリと 28 サブカテゴリが生成された。

受け入れ時において既存住民リーダーは、町内会への受け入れに際し何でも町内会に押し付けられてしまうことへの負担感や既存住民へ迷惑がかからないかといった懸念がありながら、割り切って災害公営住宅住民の支援を担っていこうという心境を持っていた。また、災害公営住宅住民にどの程度配慮すればよいか不安に感じながらも、早く地域での暮らしに慣れてほしいと考えていた。現在は自立を促したいという心境や、今後も同じ地域で暮らす住民として、共に平穏に過ごしていきたいといった心境を持つことが明らかになった（図 2）。

受け入れ時から現在への心境の変化は、震災発生から10年・災害公営住宅への入居から5年という節目の年を迎えること、受け入れ時は災害公営住宅住民を支援する立場になりがちであったが、月日の経過とともに災害公営住宅住民の自立を促すことの必要性への気づきにつながったことが影響していると考えられる。



【図2 既存住民リーダーが災害公営住宅住民に対して抱く心境の変化】

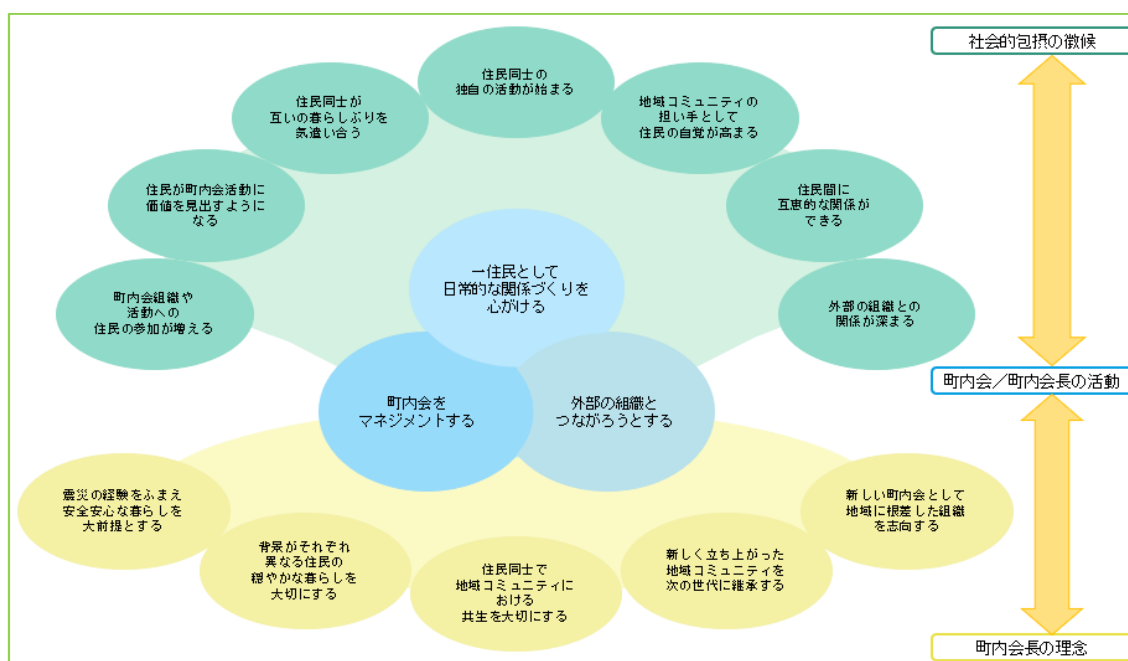
先行研究では、既存住民は受け入れるだけではなく、共に新しい地域を創っていく姿勢が求められると言われてきたが、それを受け入れ時から既存住民に求めることは容易ではないことが示された。受け入れから一定程度の月日が経過する中で、少しずつ既存住民リーダーの内面で醸成されつつある意識であることが考えられる。

新しいコミュニティを形成する上では、望ましい姿勢を既存住民に押し付けるのではなく、地域の状態を鑑みながら適切な支援をし、行政と既存住民リーダーの共通目標として共に目指していく姿勢と具体的な対策が行政側に求められるといえる。既存住民・災害公営住宅住民・保健師をはじめとする行政全体で、協働できる取り組みや具体的な政策が必要であるという示唆が得られた。

(3) 災害公営住宅および防災集団移転団地における町内会長の実践に関するインタビュー調査

研究参加者は、研究参加者は4名（女性1名、男性3名）、復興公営住宅の町内会長が2名、防災集団移転団地の町内会長が2名、町内会長歴は3～5年であった。

「町内会／町内会長の活動」については、3つのカテゴリと19のサブカテゴリが生成された。活動の基盤となる「町内会長の理念」としては、5つのカテゴリが生成された。活動の結果として生じる「社会的包摂の徴候」としては、7つのカテゴリが生成された。



【図3 被災地の町内会立ち上げ期における地域住民による社会的包摂の実践モデルイメージ】

町内会の立ち上げ期において地域を作っていくにあたり、どのような地域にしていきたいかを表す「町内会長の理念」を基盤に、理念の具現化として「町内会／町内会長の活動」が展開され、町内会を通して住民同士の関係が作られていく様子を示す「社会的包摂の徴候」が現れる。一方で、活動を通して理念が改めて明確になることや、徴候を確認しながら活動に立ち返って運営の仕方や活動の内容を柔軟に変え、次の活動につなげるなど、活動を中心に生じる双方向のプロセスを、被災地の町内会における社会的包摂の実践モデルとして見出した（図3）。

町内会が古くからの地縁に基づく場合や自ら選択して新しい地域に転居する場合と異なり、移転を余儀なくされた中で、それまでの暮らし方や慣習が異なる人々と共生し、新しいコミュニティを作っていくことへの町内会長の心構えと実践が重要であることが示された。

また、町内会長の活動は、フォーマルな面である町内会活動においてのみならず、インフォーマルな面である一住民としての日頃の生活においても住民を配慮する包摂の視点を基にしているといえる。加えて、町内会の外の多様な組織とのつながりを形成する中で活動が続いていくことを意識していた。住まい再建後の状況の変化に応じて、住民との関わりや町内会活動も柔軟に微調整していく姿勢が重要となることが示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 竹田香織, 川口夏樹, 岩本萌, 中野久美子, 松永篤志, 田口敦子, 板倉有紀, 大森純子
2. 発表標題 東北の被災地におけるポジティブ・デビエンスを生かした社会的包摂の実践モデルの開発
3. 学会等名 第9回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 川口夏樹, 竹田香織, 板倉有紀, 岩本萌, 中野久美子, 松永篤志, 田口敦子, 大森純子
2. 発表標題 地域における社会的包摂についての概念分析
3. 学会等名 第79回日本公衆衛生学会総会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------